落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

令和６年10月31日　　国立研究開発法人国立がん研究センター　理事長　中釜　　斉

（東京都中央区築地５－１－１）

［掲載順序］

①品目分類番号　②調達件名及び数量　③調達方法　④契約方式　⑤落札決定日（随意契約の場合は契約日）　⑥落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所　⑦落札価格（随意契約の場合は契約価格）　⑧入札公告日又は公示日　⑨随意契約の場合はその理由　⑩指名業者名（指名競争入札の場合）　⑪落札方式　⑫予定価格

◎調達機関番号　819　◎所在地番号　13

①26　②【再公告】次世代シークエンス試薬　単価契約　③購入等　④一般　⑤ 6. 10. 1　⑥株式会社薬研社　千葉県千葉市中央区末広３丁目12番６号　⑦27,610,000円　⑧ 6. 9. 18　⑪最低価格

落札者等の公示の訂正

次のとおり訂正する。

令和６年10月31日　　東日本電信電話株式会社　札幌病院　院長　吉岡　成人

（北海道札幌市中央区南１条西15丁目）

◎調達機関番号　125　◎所在地番号　01

１　掲載日　令和６年10月23日付（号外政府調達第198号・44ページ）

２　訂正内容　「寝具類・患者衣等の賃貸借　一式」に「東日本電信電話株式会社公告第31号」を追記する。

その他

基本契約締結事業者を募集する公示

令和６年10月31日

デジタル庁会計担当参事官　杉本　敬次

◎調達機関番号　027　◎所在地番号　13

１　当該公示の趣旨

令和６年度において行政機関等の情報システム調達の迅速化、デジタルスタートアップ等多様な事業者の参入を促進するため、デジタルマーケットプレイス（以下､「ＤＭＰ」という。）の整備を行っている。本整備を遂行するためには、クラウドソフトウェア（SaaS）及び付帯サービスを取り扱う事業者より提供可能なサービスを事前に登録していただく必要があることから、基本契約の締結相手方を募集する公募を実施するものである。

２　登録に付する事項

⑴　件名　令和６年度デジタルマーケットプレイスカタログサイトへの申請募集について

⑵　登録対象サービス　以下の要件を満たすクラウドソフトウェアサービス及び付帯サービスとする。

①　クラウドソフトウェアサービス（SaaS）

以下の要件を満たすクラウドソフトウェアサービスであること。

ア．オンプレミスではなくクラウド上で提供されており、業務及び外部へのサービス提供の目的で、行政機関等が調達することを想定するものであること。

イ．「サイバーセキュリティ対策のための統一基準（令和５年度版）（令和５年７月４日サイバーセキュリティ本部決定）」、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（平成13年３月30日総務省策定）」及び「ＩＴ調達に係る国等の物品等又は役務の調達方針及び調達手続に関する申合せ（平成30年12月10日関係省庁申合せ）」等に準拠していると認められること。

②　販売サービス（SaaSを導入・運用するために必要なサービス）

ア．上記①に該当するソフトウェアのライセンスを販売していること（必須要件）

イ．以下㋐から㋓までに示す付帯サービスを提供していること（任意要件）

㋐　導入前セットアップサービス

㋑　利用者向けヘルプデスク

㋒　ユーザーサポートサービス

㋓　データ移行支援

㋔　その他（ソフトウェア導入を支援するサービス）

⑶　基本契約期間　基本契約締結日から令和７年３月31日

３　公募に参加する者に必要な資格に関する事項

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和４・５・６年度全省庁統一資格の「物品の販売」及び「役務の提供等」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされ、競争参加資格を有する者であること。（ただし、既に令和４・５・６年度全省庁統一資格を保有している者については「物品の販売」又は「役務の提供等」のいずれかを保有していれば足りるものとする。）

⑷　反社会的勢力に該当しない者であること。

⑸　基本契約の内容を理解し、同意していること。

⑹　ＧビズＩＤのプライム又はメンバーアカウントを有していること。

⑺　上記⑴～⑹の資格のない者の申請は無効とする。

４　申請手続等

⑴　申請方法　カタログサイト（https://www.dmp-official.digital.go.jp）にログインをし、基本契約を締結することについて同意し、事業者情報の登録を行い、デジタル庁（ＤＭＰ運営事務局）の確認を受けること。

⑵　申請期限及び提出先等　申請日の初日より、基本契約締結が可能となるので、基本契約の内容を確認した上で、基本契約を締結すること。なお、カタログサイトへの登録は基本契約締結後から可能となることから、カタログサイトを通じて行政機関等が行う個別契約の締結に向けた選定作業を考慮いただき、余裕を持って申請すること。

なお、基本契約については、事業者の代表者とデジタル庁が締結する形式を取ることから、カタログサイトにおいて、基本契約締結への同意をする者については、本基本契約の締結を行うことにつき、事業者内で正当な委任を受けた者であるとみなす。

・申請期間：令和６年10月31日から令和７年２月28日

・申請先：正式版サイト（https://www.dmp-official.digital.go.jp）

※正式版サイトは10月31日12時頃からアクセス可能。

・問い合わせ：デジタル庁戦略・組織グループＤＭＰ担当

（Mail：dmp-office@digital.go.jp）

５　その他

応募手続で記載するものは、全て日本語で入力すること。